

広島県選挙管理委員会告示第三十八号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第二項の規定により、令和三年四月一日以降、政治活動（選挙運動を含む）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第三項の規定に基づき公表する。

令和三年四月十九日

広島県選挙管理委員会委員長 国 政 道 明

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
いぐら圭悟後援会	井倉 圭悟	谷口 真一	広島県尾道市東尾道12-65
伊藤昭善後援会	伊藤 昭善	伊藤 博子	広島県広島市安佐北区口田南2丁目12-2
大田智弘後援会	大田 智弘	大田 智弘	広島県広島市中区本川町1-1-10
片川学後援会	片川 学	中本 一貴	広島県安芸郡熊野町川角2-2-27
市民のための市政をつくる会	河辺 尊文	河辺 尊文	広島県広島市中区大手町4丁目2-27-403
谷けいすけ後援会	藤田 繁逸	沖元 秀則	広島県呉市天応東久保1-8-11
中原ひろゆき後援会	中原 裕侑	中原 英子	広島県安芸郡熊野町萩原6-5-22
中本正廣後援会	栗栖 利克	山本 保秀	広島県山県郡安芸太田町津浪520
新林修司後援会	新林 修司	新林 雅子	広島県広島市安佐北区口田1-11-7-202
本東千恵後援会	本東 千恵	本東 千恵	広島県尾道市栗原東2丁目18-52-901
まんもと和宏後援会	萬本 和宏	萬本 和宏	広島県広島市安佐南区長楽寺1-28-6
森下マコト後援会	森下 誠	森下 誠	広島県尾道市土堂1-17-13